

会議録

会議の名称	平成18年度 第1回西東京市子ども福祉審議会
開催日時	平成18年 5月 16日(火) 13時 から 15時 まで
開催場所	田無庁舎 5階 501会議室
出席者	(出席者) 梅村委員、坂田委員、清水委員、古川委員、村松委員、森田委員 <専門委員>伊藤委員、永井委員 (事務局・職員) 児童青少年部長 尾崎、児童課長 中山、保育課長 大久保 子育て支援課長 青柳、 児童課児童係長 鶴田、児童課主査 名古屋 子育て支援課児童青少年係主事 矢部
議題	1. 報告等 - 平成18年度予算の概要(各課) - 子どもの権利に関する条例の検討状況について - 市立保育園の民間委託の現状について - 基幹型保育園(地域子育て支援センター)の現状について 2. 審議 (1) 西東京市子育て・子育てワイワイプランの見直しについて - 諮問 - 審議スケジュール等について - 平成17年度次世代育成支援対策交付金事業について (2) 児童館・学童クラブのあり方について - 専門委員の委嘱 - 平成17年度における審議経過について 3. その他 - 次回会議日程
会議資料の名称	(1) 委員名簿 (2) 西東京市子育て・子育てワイワイプランの見直しについて(諮問)写 (3) 平成18年度子ども福祉審議会会議スケジュール案 (4) 子育て支援計画の見直しのポイント (5) 年齢別児童人口推移 (6) 3子ども・子育て応援プランの策定(厚生労働省「子ども・子育て応援プラン」抜粋) (7) 西東京市の放課後健全育成事業の基本方針等に関する考え方 (8) 東京都市町村部学童クラブの状況等(運営形態等) (9) 学童クラブ事業(諮問)・(答申)写し (10) 西東京市立児童館及び学童クラブのあり方について(報告) (11) 指定管理者制度 解説と運用の指針

	(12) 平成 17 年度次世代育成支援対策交付金事業一覧
記 録 方 法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
○ 発言者名：発言内容 ○ 森田会長： ただいまから平成 18 年度第 1 回会議を始めさせていただきます。 今回は、西東京市子育て・子育てワイワイプランの見直しをどのように進めていったらよいかについてご審議いただくことと、今日の大きな課題は、学童クラブと児童館のあり方についての 2 点です。 では最初に事務局から報告をお願いします。 1. 報告等 ○ 青柳(子育て支援)課長： 平成 18 年度の予算の概要ということで、先ず子育て支援課の内容についてお話いたします。 既にご存知のことと思いますが、4 月から児童手当制度が改正されます。受給者の所得制限が緩和されていまして、対象者の 7 ～ 8 割程度の方が受給される制度設計になりました。対象児童も小学校 3 年生までであったのが 6 年生までに拡大されました。このことについては、国の三位一体の改革により市の財源負担も従前の 2 倍に拡大しています。また、児童扶養手当も制度改正があり、給付額は変わりませんが市の負担割合が大幅に増えています。市の財政環境は非常に厳しくなっているということをご理解ください。 乳幼児医療費の助成制度について、今年 10 月から所得に関わらず医療費が無料になる対象児の年齢が 3 歳未満から 4 歳未満に拡大することで条例改正を行いました。さらに議会等要望もあり 10 月から 5 歳未満までに拡大することを検討しています。市長の政権公約に 4 年間で小学校就学前までの完全無料化が掲げられており、その方向で検討を進めています。 子ども家庭支援センターの相談員が非常勤嘱託職員ですが 1 名増員となりました。来年度からは児童虐待についても担当できる「先駆型子ども家庭支援センター」への移行を検討しています。 奨学金制度について、大学生を対象からはずし、高校生に対する支援を充実することとして、月額支給額を 8,000 円から 9,600 円に増額し、募集人数も 50 名から 60 名に拡充することとしました。 一方、地域で小中学生、青少年を対象とする地域活動を実施している青少年育成会への補助金を昨年度との比較で 5%削減しています。 参考資料で配付しています児童虐待「発見・対応マニュアル」を昨年度末に作成し、保育園、幼稚園、小学校の教員、その他関係機関に配布して対応について遺漏のないようお願いしました。 子どもの権利に関する検討については、ワイワイプラン子育て支援計画では 19 年度からの検討となっているもので、市民参加で十分時間をかけて取り組んでいきたと考えています。今年度はこれに先立って、庁内の啓発や市民参加による検討手法を検討する庁内準備会を立ち上げました。7 月には早稲田大学の先生による研修会も予定しています。 ○ 森田会長： 最近、目黒区、豊島区で条例ができました。どんな内容のものが、次回資料で出していた	

だけるとよいと思います。

○ 大久保(保育)課長:

おかげさまで 4 月から西東京市では初となる公設民営保育園「みどり保育園」がスタートしました。運営委託料は約 1 億 6 千万円計上しています。引継ぎも今年の 1 月から 3 月まで時間をかけて、園児、新旧保育士、保護者の 4 者面談などを実施し順調にスタートできたと感じています。

引き続き今年度は田無保育園の建替え費用約 3 億 1,200 万円計上している。建替え後、来年の 4 月から公設民営園となる。

基幹型保育園の整備については、市内を 5 ブロックに分けて整備する計画であるが、今年度 2 園を指定して相談事業の充実などに取り組む。施設改修などに約 1,300 万円を計上している。

○ 梅村委員:

基幹型保育園 2 園はどこですか。

○ 大久保(保育)課長

なかまち保育園、けやき保育園です。

○ 中山(児童)課長:

特に特徴的なことはないが、田無小学校の学童クラブの定員超過に対応するため田無小学校の敷地内に施設を建築します。

建替えを行っていた北原児童館に 4 月から北原学童クラブを新設しました。

児童館の再編成についても基幹型保育園と同様なブロック割のなかで午前中の乳幼児親子に対する広場事業の充実に取り組みます。

○ 梅村委員:

上向台小学校も児童数が増えているようですが、学童クラブは大丈夫ですか。

○ 中山(児童)課長:

大丈夫です。

○ 大久保(保育)課長:

保育園については、0 歳～3 歳ぐらいの低年齢児を中心に入所できない子どもが増えています。市内の大型住宅開発により乳幼児をお持ちの方で共稼ぎの方が入居されることによるものではないかと考えられます。

○ 村松委員:

みどり保育園、田無保育園の定員はどのようになりますか。

○ 大久保(保育)課長:

両園とも建替え前は 92 名で、建替え後は 112 名となります。低年齢児の待機児解消として、両園とも 0 歳児保育を 9 名新規に開始し、1 歳児については 5 名、2 歳児については 6 名の定員拡大を行います。

○ 森田会長:

待機児については定義があるが・・・。

○ 大久保(保育)課長:

認可外の保育所にも入所できない新定義でも 150 名以上の待機児がいます。

○ 森田会長:

それは他の自治体と比べて多いですね。

○ 尾崎(児童青少年)部長:

西東京市の特徴として、従前あった大規模工場が郊外に移転した後、大型のマンション建設や住宅の整備が進んでいて、また農家の相続による土地の売却による宅地化などによる人口増などの特殊な要因があると考えられます。東京都の人口予測でも 22 年度までは人口増加傾向にあるとされています。

○ 森田会長:

西東京市は決して保育所が少ないわけではないと思いますが。他市と比較して乳幼児人口

に対する入所率も低くない。それでも待機児が多いということは、これはどういうことなのでしょう。

○ 大久保(保育)課長:

昨年定員 30 名の認証保育所を誘致しましたが、なかなか待機児は解消しません。子どもを預けられれば勤めに出ようとする方も多いのではないのでしょうか。

○ 森田会長:

「ワイワイプラン」の検討の中では、保育需要としては、共稼ぎをしなければならない家庭と、在宅での子育てが難しい子育て環境があるから預けたいという 2 つの構造があり、在宅での子育てがしやすい環境整備を進めることによって対応していくという議論でした。幼稚園での預かり保育の実施状況などは他市とは違うようですし、このことはワイワイプラン計画の見直しの中で考えていきましょう。

○ 森田会長:

奨学金制度について大学生を対象からはずしたということは、大学生については他の制度等である程度充足できるということなのですか。応募は多数あったのですか。

○ 青柳(子育て支援)課長:

奨学金審査会に諮問し答申をいただいて改正をおこないました。大学生については日本学生支援機構(旧育英会)や大学独自の奨学金制度等が充実してきていて、市独自の制度としては時代の役割が終わったのではないかとということで制度改正となりました。

応募については 50 名の募集に例年 60 人程度の応募があります。

○ 梅村委員:

乳幼児医療費の無料化については、保護者の負担を軽減するという観点からは要望が多いのですが、私が思うには、最近の母親は家庭で対応するという力が育っていないので、すぐに病院に係ってしまうような感じも受けています。しかし、不安や負担を軽減することで助かっていると思います。

○ 古川委員:

家庭での対応や予防の取り組みを進めていくことも一つかなと思います。

○ 森田会長:

子どもの医療費無料化は政策課題であるが、子どもの健康促進に向けてプラスになるのかマイナスになるのか、難しい課題ですね。難病については別に無料になる制度があるので、健康支援として限られた予算の中でどのように位置づけていくか議論しなければならないですね。

○ 青柳(子育て支援)課長:

都区内では小学生 6 年生まで無料という区もあります。

○ 森田会長:

いろいろな考え方があって、医療費の助成ではなく個人ではできない支援に行政として取り組むという考え方もあります。

2. 審議

(1) 西東京市子育て・子育てワイワイプランの見直しについて

○ 森田会長:

続いて審議に移ります。ワイワイプラン子育て支援計画の見直しについてに移ります。

○ 青柳(子育て支援)課長:

平成 16 年度からスタートしたワイワイプラン子育て支援計画ですが 18 年度で 3 年を経過することとなり、子ども福祉審議会のご意見をいただき見直しをしていきたいと考えています。市長から諮問をいたします。

○ 尾崎(児童青少年)部長:

<諮問文書代読>(市長他の公務により欠席のため)

○ 森田会長:

検討スケジュールなどについて説明をお願いします。

○ 青柳(子育て支援)課長：

資料 3 平成 18 年度子ども福祉審議会審議スケジュール案をご覧ください。今年は 8 回の審議会を予定しています。本日 5 月の第 1 回会議では計画の見直しについて諮問いたしました。次回 7 月以降計画の見直しについては 4 回の会議を予定しています。この会議には専門委員として公募市民の方 2 名を委嘱して会議に参加していただくことを予定しています。

また、詳細について審議会で作業を行うことは困難ですので、市民ワークショップ、アンケートを実施し、その結果を集約し審議会にご報告してご議論いただければと考えています。

市民ワークショップ、アンケートについては、いろいろな子育て階層ごとに、たとえば保育園保護者、幼稚園保護者、学童クラブ、小学校、中学生、高校生、養護学校の保護者、子どもたちを対象に、一つ一つの規模は大きくはないが多くの方の課題や要望を聞くことを考えています。また、青少年問題協議会においてワイワイプラン子育て支援計画をテーマに議論していただいているので、この協議会からも中高生の課題等について意見・提言がいただけることとなっているので、これらも踏まえながら計画の見直しができればと考えています。

○ 青柳(子育て支援)課長：

計画の見直しのポイントについては、資料 4 のような内容が考えられるのではないかと想定しています。

資料 5 は年齢別児童人口の推移です。平成 13 年以降人口の増加に伴い児童人口も増加しています。ただし、15 歳から 19 歳までの人口は若干減少しているのが西東京市の特徴です。全国規模では少子化ですが西東京市においては、ここ数年はこういった傾向が続くのではないかと予測されています。

資料 12 は、平成 17 年度に取り組んだ国の次世代育成支援対策交付金事業の評価です。国の制度としては市民参加での評価が要求されていますが、現時点では十分取り組めていません。ワイワイプランでは推進体制として地域の協議会の設置が掲げられていますが、まだ設置できていません。なぜできなかったかを含めて、推進体制をどのように作っていったらよいかも議論していきたいと考えています。

○ 森田会長：

この審議会も市民参加型であるが、こういった形で活用しながら地域の協議会を持っていったらよいかをワイワイプランの見直しの中で考えていきましょう。

(2) 児童館・学童クラブのあり方について

○ 永井専門員の委嘱(委嘱状: 児童青少年部長代読)

○ 森田会長：

児童館・学童クラブのあり方について今年度の課題を含めて事務局の中山課長お願いします。

○ 児童課長：

学童クラブの運営のあり方については、昨年 17 年度前審議会におきまして、継続審議という形で中間答申を頂いています。新たな委員さんがいますので資料 9 として答申の写しを資料にしました。

[資料 9 の概要説明] 以上の答申を受けまして、18 年度新たに審議をお願いするものです。

[資料 7 の説明][資料 8 の説明][資料 10 の説明][資料 11 の説明]

○ 森田会長：

ここでの議論は、最後の継続のところで、これからの方向性を審議するでよろしいか。

○ 児童課長：

はい。

○ 森田会長：

ここで審議をして、今日全部決めるということですか。

○ 児童課長：

今日は時間的な問題もあるかと思いますが、6月次回と併せ2回で学童クラブの運営のあり方をご審議頂きたい。

○ 森田会長：

次回の審議会で、学童クラブの運営のあり方について基本的な方針を決めるでよろしいですか。

○ 児童課長：

はい。

○ 森田会長：

それでは、今回の資料7に書かれているように昨年度の学童クラブの問題については、かなり議論をしたのですが、今回は継続審議という事で委託については決定していませんでした。

それから、資料7の考え方4の ですが施設の管理形態は、具体的には当時の課題ではないので議論していません。

番目・番目の委託という問題について審議会で論議するのですね。委託する場合について具体的に何箇所するのか、そして、どのような委託をする形が望ましいのかを考え、ここで議論する。

○ 児童課長：

はい。

○ 森田会長：

本審議会として委託について結論を出すのか。委託の議論をするときに、どこの場所を何箇所という事もここで議論し、箇所数までは別としてもその方向性は議論をする。その場合に、どのような業者選定の方法をするのかということも議論したい。

大きく分けて三つに集約される。今回、学童クラブ利用者のお二人が専門委員で参加され、2回議論をして行くということです。専門委員の方もよろしいですか。

○ 伊藤・永井委員：

はい

○ 森田会長：

昨年度、委託化について議論をした。議論の中で資料9に、嘱託制度の取り組みについて「西東京市児童館等あり方検討委員会」の報告を頂きながら、本審議会で議論をした。その時に、学童クラブは、児童館を含めた児童の居場所の一つとして位置づけされていることと、放課後すべての児童、いわゆる全児童対策も考えて行く必要があること、それから委託化が望ましい、という三点を決定した「あり方検討委員会」の報告でした。それに対して、報告書は、尊重するがまだ委託化というところまでは決定しかねるということで今回は継続としたものです。

指定管理者または、業務委託についても他市の実態も参考にして、必要な議論をしたい。今日の配布資料7でまず地域の中の学童クラブの役割ですが、まず2ページに児童館そのものが利用数の増加傾向がみられ、児童館業務のさらなる増加が懸念される。公設公営として嘱託職員制度を導入して直営で運営を図ってきた。その直営の中でいくつかの問題が生じ、その一つは職員数がかなり多くなり、細かいサポートが十分出来ない。その数は嘱託職員が72名から(14年度)18年度は82名の職員増になっている。また、嘱託で維持していくには、毎年毎年の職員採用を含めて結構大変な事務量になっ

てきている。

現在、具体的には、児童館には正規職員が 3 名で、学童クラブは全員嘱託職員です。その学童クラブの指導は、児童館が所管の学童クラブをカバーした方法をとっているのか。

○ 児童課長：

一児童館では大体 2 箇所、多いところで 3 箇所、それから保谷柳沢児童館だけは 4 箇所という実態になります。

○ 森田会長：

学童クラブの運営等さまざまな問題は、児童館の三人の正職員が児童館を運営しながら学童クラブをサポートしているのですね。

○ 児童課長：

はい、そうです。日常の課題と、気になる子どもの問題等の助言等の指導は、児童厚生員の専門職員の児童館職員が対応し、内容的に対応しきれない場合は事務局がつなぎ役になり必要な機関、例えば、虐待などは家庭支援センターと連携を取るなどの仕組みをとっています。

○ 森田会長：

そういう管理体制で学童クラブを運営しているため、その中で、児童館事業も増えて来ている訳で、当然その 3 名の方が児童館の業務をこなしながら、2 つなり 4 つの学童クラブをサポートしていくことが難しい状況であるということ、それから特に学童クラブの中でも問題を抱えている子どもたちの対応も丁寧にしなくてはならない、児童館の先生方がスーパーバイザーになっている仕組みですが、仕事の量も増えてきた。

そういう中で今ある 27 学童クラブのいくつかを直営から切り離していく方法を少し考えていくのはどうだろうか、その場合にどういう施設を切り離していくのか、そこを考えていきたい。ここまでを確認した上で議論を進めたい。

もともと、直営で児童館・学童クラブを運営していたが、去年のお話でも嘱託職員の先生方は、かなり一生懸命やっている、直営であるということの中で保護者の方々も、そして子どもたちも学童クラブの活動に対する満足度は高いという意見が出されていたが、その辺りの所で今日の議題について、昨年からの委員の伊藤さん、この問題について保護者としてこれから考えていく上で、保護者会の方々が願っていることなどお話しください。永井さんは会長ですか。

○ 永井委員：

私は北原学童クラブの父母会長をしています。

○ 森田会長：

伊藤委員ご意見をお願いします。

○ 伊藤委員：

昨年の継続審議ということですが、嘱託職員の学童クラブ運営について、始めて 5 年を過ぎたと言うことで、この 2 月に更新修了者の先生も試験を受け、5 名の先生方が落ちてしまいました。そのことにちょっと触れますと、いい先生が落ちてしまったような人もいました。やはり、保護者の中には、試験がどのように行われたのか、話題になりました。新しい風として新しい先生が他市から試験を受けられて、私の利用している北芝学童クラブにも配属されていますが、一生懸命な先生なので、入れ替えた結果もいいという保護者の意見もあるのですが。私は、障害児の娘が 6 年間お世話になりました。旧田無で正規職員の先生が 2 名居た時から学童クラブに子どもが在籍してしまして、経緯・推移を見て参りました。合併前と合併してからと正規職員が 2 名から 1 名になり、嘱託職員の方が 3 人編成となり、更に、雇用止めも体験しました。もうしばらく、見守って行かなければと保護者としても考えています。

委託化の問題ですが、社会的な情勢で保育園も委託化されているし、一般的に私たち連絡協議会としても反対の立場を必ずしも取るということではありません。私もかつて三多摩学童協議会の運営委員会にも出席しましたが、他市でも早くから NPO や社協委託で運営されているので、西東京市も何年も前からそのような形になっていくのではないかと考えていました。保護者の中には保育園に通い、さらに、学童クラブを利用する人が多いので、柔軟な対応ができるのですが、一番に委託化の問題が出てきたとき、理由として経費節減を上げ他の市、23 区もほとんど同じだと思います。その時に、保護者としては今までの学童保育が公設公営であったことで、西東京市のレベルが他市より、上だったので質が今までと同じく維持されること、さらに向上されていくことが第一です。他の自治体では、新卒の指導員で経費を安く上げる、人件費を安くするという形で運営されていることが多いのではないかと。若い先生が悪いというのではないが、やはり子育てを終わられた指導員の先生がいる学童クラブは、保護者の目から見ると若い人が、刺激を受け成長されるというか生意気なのですが伸びている気がします。若い先生方だけですと、辞める人が多いこともありますが、同じ先生が継続的することで、成長するのではないかと、ぜひそのあたりも、暖かく継続的に見ていただくことが保護者としての希望です。

○ 永井委員：

私は、学童クラブというものは放課後子どもが生活する場と認識しておりまして、当然民営化という話になりますと、サービスの向上ということになります。このサービスの向上は、だれのためかと言いますと当然親となりますが、サービスを受けるのは子ども自身です。子どもが、どういうサービスを受けるかは、実は私は、指導員の質にかかっていると思っています。今回の嘱託員制度の問題に帰るのですが、この制度で指導員が、どのように質的に向上をしてきたのか、この資料から見えてこない。そういうところをもう少し検証してみたい。

児童館の職員の事業量が増えてきているとの話ですが、もしも、私が経営する立場で考えると、責任を学童に下げればいかなと単純に考えます。そうすればその分、児童館に負担がかからないし、どうしてそのようなシステムがなぜ出来なかったのか疑問です。

今回、嘱託職員が試験に落ちた人については、その選考基準は保護者には知らせられないのかお聞きしたい。

資料の方に指定管理者制度の資料が入っているが、民間委託というのは業務委託なのか、指定管理者制度を考えているのか。

○ 森田会長：

2 委員が保護者として出席していますが、発言に対して委員会として少し補強する質問をさせて頂き、必要なものについては行政からも回答をすることで、議論したいがいいですか。

それでは、伊藤さんは、ちょうどこの 5～6 年間の西東京の学童クラブの移行期というのを体験されているのかと思いますが、私も色々な自治体でこういった公設公営、しかも職員が正規職員でやるところ、また、職員の一人が非常勤でしたり、色々な形があるわけです。しかも、それはすべて人と関わりのなかで運営されている。今の状況で、例えば、解決する策として委託とがあるのか、あるいは、永井さんの話のように、今 3 人児童館の職員がいて、これを一人ずつにして、学童クラブに配属すれば変わるのではないかと、という議論をする必要があるが。伊藤さんは正規職員から嘱託職員に移行してどういう変化を感じられたか。

○ 伊藤委員：

勤務時間がまず違ってしまったのが大きい。現在、午前中 11 時出勤になっています

ので、前日までにお休みの連絡が出来なかった場合、留守番電話に入れなくてはならない。職員が時間でずれる勤務時に申し送りがうまく出来ていない。これは先生によるので嘱託職員になったからということではないのですが。もちろん嘱託職員の先生でも、本当に、この給料でこんなにやってもらって申し訳ない思ってしまうほど指導をしている人もいるのですが。児童館が現場のサポートをするのが大変ならば、各学童クラブに1名正規職員を配置して嘱託をリードする考えもあるのが、人件費の面を考えると、今回の資料を見ると難しい気がします。個人としては、ただ反対の立場でというだけでなく、早かれ遅かれ、何年後かには委託化が実施すると考える時、私たちとしましても反対反対ばかりではいられないと考えています。当事者として、このような検討する場に参加できることをありがたいと思っています。保育園の委託化もそうであったように、当該保護者も参加する機会を設けて、希望や不安などを一つ一つ話せる場があり、理解していく上で、これなら、いいのではないかとというような想いが最良ではないかと私は個人的に思っています。

先ほど言い忘れたのですが、もし委託する場合は、埼玉もそうなのですが運営基準を作って運営していただきたいというのが希望です。

○ 森田会長：

時間ですが、伊藤さんがお話されたことを少し整理して次回に繋げていきたい。今、西東京市の中で作ってきた学童クラブあるいは児童館を子どもたちの放課後の居場所として、この問題を公がどう担うのかということと、それから公以外の運営組織・方法というものをどういう形で今取り込めば、私たちが願っている子どもたちの安心した放課後の生活に繋げることができるのか、そういう形でむしろ積極的に新しい方向を、西東京市は考えてみようじゃないかという考えです。

学童クラブ・児童館の再編成のさなかですので、そういう意味ですべてを転換するのではなくて、具体的には「わいわいプラン」も見直しですので、保育園の拠点（基幹型）と地域型に区分した子育て支援体制を基に考えたい。当然、子ども支援のあり方について、児童館を地域ごとにブロック化して、その中で拠点等を考えていきたい。子どもの支援と子育て支援について、拠点園では何をやり、そして地域ごとにどういうサービスの種類と量を提供する事が必要なのか、を議論しなくてはならない段階にあります。そのときに学童クラブの幾つか区分するか、切り分けてみて学童クラブのあり方を少し全面的に公設公営の嘱託制度でやるという仕組みを、新しい方法を入れ込んでみる、そして、西東京の放課後の子どもたちの企画・議論したらどうか。

次回以降、議論の過程の中で、既存の施設を具体的に嘱託職員のあり方、あるいは、今質問が出てきた質とか意識の向上等の検討です。保育園の場合も質の向上のためのローカル基準というものをこれから作っていかねばならない段階ですので、当然、子ども支援の基準を何らかの形で考えていかねばいけません。今後「わいわいプラン」を見直していく中でも検討をしその一つとして、いくつかを委託することを考えていく。委託方法もその中で考えていく、次回それに必要な資料を用意していく、と考えます。次回、質の維持とか向上とか地域基準とかをどういう方に進めていくのか、資料等提示できるように考えたい。

○ 永井委員：

検討して行くにあたって、継続性を重要視している。業者がころころ変わるということは、子どもたちに大きな影響力がある、そのあたりに、非常に一般論として民営化が不安に感じるところです。今回の各市の資料の中に、たとえば委託内容ですが、その中に、たとえば具体的なやり方、どういう問題点が出てきているのか、不明である。

○ 森田会長：

学童クラブの連絡組織でチェックされ情報を持っているものと、当然、行政として情

報を持っているものがあると思うので、両方で資料を出して、議論すれば良い。一番子どもたちにとってよい方法を考えなくてはならない。西東京市も持続可能な組織・運営形態を考えなければ西東京市自体がパンクしてしまうと困るので、全てが取り組めるわけがないので、やっぱり持続可能な仕組みを考えて行いくために、もっとも有効な方法を私たちも一緒に考えていく方向でよろしいですか。

次回、出来れば事前に事務局に持参して、資料として用意して下さい。次回一緒に議論して、その時に一緒に保護者の方々も事務局で全部をどうにかすることではなく、いくつか切り分けて、まずモデル的事業を試行的にやってみる、あるいは持続可能なのが幾つか、一つなのか二つなのかかわからないが、もし取り組むならどういう条件ならオーケーというゴーサインを出せるのかないのか、考えなくてはいけない。それを次回に議論させて頂く。

○ 松村委員：

本日の資料の中に児童館の利用状況・延べ人数がありますね、それで学童クラブの利用状況・延べ人数という資料は資料のどこを見ればわかるのですか

○ 児童課長：

本日の資料の中にはありませんが、前回の審議会にお出ししていたもので次回同様に審議が出来るように再度一番直近なものを次回提出します。

○ 清水委員：

学童クラブの中に障害児が入っていますか。

○ 児童課長：

はい。54 名います。

○ 森田会長：

嘱託職員の人たちの研修をどんな形で実施しているか資料の提出をしてください。人事について 5 名の指導員が不合格になったということですが、資料は、難しいと思いますが、たとえば嘱託職員の方々にこんな事を望んでいるとか、どういう事を大事にして職員採用したのか、と言った基準等の説明程度なら可能なのか。

○ 永井委員：

実際、指導員の先生方もこれから受ける方で不安に思っているのです。

○ 森田会長：

逆に言って、職員の研修体制と自己評価については色々な形でされると思いますので、職員の方々の自分自身の評価に求められているものを説明できるのではないかと。

○ 松村委員：

児童館に併設されている学童クラブと学校の敷地内の学童クラブ等の数を知りたいが。

○ 児童課長：

次回に資料提出します。

○ 森田会長：

さらに、こういった資料が欲しいという事がありましたら、事前に事務局に申し出下さい。当日の会までに用意します。

それでは、学童クラブの保護者の方々も色々な形で話し合いをされているかと思うので、次回までにその辺りの意見の集約をお願いして、是非次回建設的な議論が出来るようにお願いします。

3. その他

○ 森田会長：

その他の事項として、次回及び次々回の日程について調整させていただきます。次回は 6

月20日、次々回は7月25日に開催したいと思いますがいかがですか。

- 委員一同：
異議なし。
- 森田会長：
他にその他の事項として委員の皆さん、事務局からありますか。
- 委員一同、事務局：
特にありません。
- 森田会長：
特にないようなので本日の会議は以上で終了いたします。

以上にて終了。